

国内で馬インフルエンザ発生

本年4月8日、熊本県の馬（重種馬）飼養農場3戸において、我が国では2008（平成20）年以来となる馬インフルエンザの発生が確認されました。熊本県内では、4月17日時点で8農場23頭において発生が確認されています。また、4月25日には、北海道でも馬インフルエンザの発生が確認されています（1戸3頭）。

<馬インフルエンザとは？>

- 馬インフルエンザウイルスの感染によって起こる伝染性の非常に強い急性の呼吸器疾患
- 症状は、40℃前後の発熱、元気・食欲の低下、乾性の咳、鼻水など
- ウイルスは、感染馬から咳などによって空気中に飛沫として排出され、周囲の馬に短時間で感染が拡大

大切な馬を守るため、発生予防対策を徹底しましょう！！

(1)飼養衛生管理の徹底

農場内へのウイルスの侵入を防止するため、農場へ入場する人・車両の消毒を徹底しましょう。

また、馬の移動前後には異常がないか健康状態を確認しましょう。

(2)異常発見時の対応

飼養される馬に発熱・呼吸器症状等の本病を疑う異常が確認された場合は、ただちにかかりつけの獣医師へ連絡してください。その際、当該馬は他の馬との接触を避けて飼養してください。

また、獣医師は、本病が疑われる場合、または、簡易検査等で陽性を確認した際は、速やかに家畜保健衛生所まで連絡してください。

(3)その他

本病の発生予防には、馬インフルエンザワクチン接種による免疫付与が有効です。

岐阜県中央家畜保健衛生所

電話番号：058-201-0530

時間外・夜間・休日は090-7024-5269

